

令和4年度 所沢市立所沢中学校

学校経営方針

1 教育の目的

教育基本法

1 教育の目的 (第1条)

「教育は、人格の完成を目指し、…心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」

※ 21世紀を力強く生き抜く 知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成

2 学校教育目標

「自立・共生・貢献」

主体的な学び、個性の伸長、思考力・判断力・表現力の育成等

- ・ 求めて学ぶ (自主性) 自ら考え、判断し、主体的に行動する生徒
- ・ 共に生きる (人間性) 自他を大切にし、協働する生徒
- ・ 力を尽くす (社会性) 集団や地域・社会に力を尽くす生徒

自他の尊重、豊かな心、協調性等

学級指導・学校行事、家庭との連携、ボランティア活動、進路・キャリア教育等

3 学校経営理念

学校経営理念 — 『はじめに子どもありき』 —

『…本来、子どもの学習および教育は、常に、その子どもが今何を考え、感じ、求め、困っているか等々の事実を出発点として、絶えずそこへ立ち返らなければならない。進むべき方向もそこから考えることになる。すなわち、「はじめに子どもありき」でなければならないのである。』

(「はじめに子どもありき」-教育実践の基本- 平野 朝久)

《 具 体 的 理 念 》

- (1) 「生きる力」を育む学校づくりに取り組む。(社会人としての基礎を培う)
- (2) 生徒 一人一人が、「能動的に学ぶ授業」を展開する。
- (3) 生徒・保護者・地域・教職員が互いに信頼し、誰もが誇りを持てる学校を目指す。
- (4) 学校教育目標達成のため、全教職員が経営・運営参画する。
- (5) 小学校との連携を促進し、義務教育9年間を見据えた教育を推進する。(「所澤学校」の推進)

4 教育理念

(1) 教育とは、人格の完成を目指して、その人の個性を尊重し、持っている能力を引き出すとともに、社会に貢献できる人間を育てる営みである。

(2) 教育とは、人に意図を持って働きかけ、望ましい姿に変容させ、価値を実現する営みである。

※ 教育は「個性化の原理」と「社会化の原理」で成り立つ。

┌ 個性化の原理 : 個人の才能や興味・関心を伸ばす

└ 社会化の原理 : 社会で生活していく上で必要な事柄を身につける

5 学校観

- (1) 安全で、温かく、美しいところ
- (2) 文化を継承し、創造するところ
- (3) 個性を大切にし、学び方の基本を学ぶところ
- (4) 集団生活を通して、社会性を培うところ

6 目指す 10 の学校像

- (1) 生徒一人一人の個性を大切にし、学習することが楽しい学校
- (2) 美しさが保たれ、心和む温かな人間関係を感じられる学校
- (3) 安全・安心で規律ある学校
- (4) さわやかな挨拶が交わされる学校
- (5) 心に響く歌声のある学校
- (6) 生徒が主体的に学校行事に取り組む学校
- (7) 望ましい部活動が展開される学校
- (8) 自分の生き方を考え、将来像を創り出す学校
- (9) 子どもの『よさ』を語る学校
- (10) 生徒・保護者・教職員・地域の方々が協力し合い、相互信頼の基に成長する学校

生徒も教職員も生き生きと活動する学校

家族に地域に誇れる学校

7 生徒観

この世の中でかけがえのない絶対的な存在

- (1) 能動的な存在（能動的学習者としての子ども観）
- (2) ほめられたい・認められたい存在
- (3) 絶えず変化、発達する存在
- (4) 相互に影響し合い、より高い価値を求める存在
- (5) 無限の可能性をもった存在

◎「子どもは誰でもできるようになりたい、分かるようになりたい、認められたいという欲求」を持っている。

☆ほめられ、認められ、基本的な生活習慣が身に付いた生徒ほど「学力」が伸びる。

8 目指す教職員像

子どもが好きで、常に子どもとともにある教職員

- (1) 豊かな人間性を培い、明るく、健康な教職員
- (2) 広い視野を持ち、謙虚に学び続ける教職員（研修は教職員としての使命）
- (3) 実践的指導力をもつ教職員（集団指導と個を生かす力・よさを認め伸ばす）
- (4) 組織の一員として自律ある行動をとる教職員（教職員としての信用失墜行為絶無）
- (5) 広い視野に立ち、保護者、地域の声を真剣に受け止める教職員（おらが学校、76年の伝統）

いつも笑顔で、心にゆとりをもった先生の顔は、生徒への安心・安定剤です。

「所沢中の一員」
としての
自覚と責任

機能的な組織
づくりと
チーム力の向上

サービスの厳正と
職務の責任ある
遂行・健康管理

生徒・保護者
・地域からの
信頼

9 特色ある学校づくり

○「特色ある学校づくり」宣言文

本校は、「さわやかな挨拶、心に響く合唱、地域に根ざす学校」を目指します。

<生徒 三本柱> 『あいさつ』 『合唱』 『ボランティア』

10 学校経営の重点

1 学校力・教師力の向上

2 全ての職員で、全ての生徒を育てる

3 「感謝」と「応援」のある組織(集団)づくり

* 以下に示す内容等は、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、生徒の安全対策を最優先の上で実施していくものです。今後の感染状況等により、内容を変更・縮小・中止することもあります。

1.1 本年度の指導の重点・努力点

- (1) 校内研究の成果を活かして、『能動的な学習者としての子ども観』に立った授業の構築を一層推進する。そこから学力・体力の向上を図る。
- (2) 豊かな体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。
- (3) 生徒一人一人を活かす学年・学級活動の充実と、道徳科及び特別活動の充実を図る。
- (4) 生徒指導・教育相談を充実し、不登校・いじめの解消を図る。
- (5) 地域・小中連携を推進し、「開かれた学校づくり」と「所澤学校」の充実を図る。

《 具体的方策 》

- (1) 学習指導の充実 … 学力向上・体力向上（確かな学力・体力を身に付ける学習指導の充実）
 - ①所沢市『学び創造アクティブ PLUS』学力向上推進事業の推進、及び所沢市教育委員会学校指導訪問を活かして、生徒の事実に戻り、生徒が能動的に取り組む授業を構築する。
 - ②学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の充実を図る。
言語活動・情報活用の充実を通して、『主体的・対話的で深い学び』ができる授業構築を図る。
 - ・指導と評価の一体化、学習指導要領に基づいた3観点による評価の充実
 - ・授業スタンダード（学びたくなる「めあて」の提示→課題解決に向けた「見通し」→考えを広げ深める「学び合い」→学んだことを理解する「まとめ」→自分の学びを捉え直す「振り返り」）の確立を図る。ねらいの明確化、学習形態（ペア・グループ等）、発問の工夫、生徒の言葉でのまとめ等
 - ③『GIGA スクール構想@TOKOROZAWA(TGS 構想)』の充実に向けて、ICTの有効活用を図ることで情報活用能力を育成し、一人一人の創造性と未来を切り開く力を育む。
 - ・1人1台のコンピュータを、鉛筆やノートと同様に使いこなし、情報活用能力を育成する。
 - ・ICTの新たな可能性を伸ばす工夫を図る。：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
 - ④生徒の興味・関心を引き出し、すべての生徒がわかる喜びを味わう授業を目指す。
 - ⑤学力・体力の実態を把握し、個に応じたきめ細かな支援を行う。
- (2) 心の教育の推進
 - ①登下校からあいさつや朝読書、清掃活動等、当たり前の中での「心配り」「心配り」ができる生徒の育成を目指す。
 - ②様々な体験活動、ボランティア活動（地域清掃、お祭り、市イベント等）を通して、豊かな心や福祉の心、地域・社会に奉仕する心を育成する。
 - ③特別な教科である道徳の授業や学級活動（話し合い活動）を充実させ、全教育活動の中で道徳教育を計画的に行い、道徳的実践力を高める。
 - ④人権感覚を推進する活動を計画的に行い、すべての教育活動の中で人権意識を育て、差別やいじめをなくすことのできる生徒の育成に努める。
 - ⑤所中三本柱（挨拶・合唱・ボランティア）を盛り上げ、人間性・社会性豊かな生徒の育成に努める。
- (3) 学年・学級経営の充実
 - ①学年・学級での役割を分担し、リーダーの育成を図るとともに、集団の一員としての自覚を養い、自主的実践的な態度を育てる。 <話し合い活動の充実、自己決定の場をつくる>
 - ②生徒の持つ特性を生かし自主的な活動を育て、日常生活の充実を図り、好ましい人間関係と集団づくりを行う。 <共感的人間関係を育む>
 - ③学年・学級活動を通して、教員と生徒、生徒同士の人間的なふれあいを大切に、一人一人が存在感のある学年・学級づくりを行う。 <自己存在感・自己有用感の育成>

- ④進路指導・キャリア教育の実践を通し、基礎的・汎用的能力（①人間関係形成・社会的形成能力 ②自己理解・自己管理能力 ③課題対応能力 ④キャリアプランニング能力）を育成する。
- ⑤「総合的な学習の時間」「学活」を意図的・計画的に行い、課題解決の力を育成するとともに、話し合い活動等を通じて人間関係形成能力や意思決定能力等を育成する。

（４）生徒指導・教育相談の充実

- ①不登校・いじめの解消に向けて、組織的に取り組む校内体制を確立する。
（情報の共有化、ケース会議、相談室・保健室との連携、共通理解・共通行動の徹底）
- ②生徒会活動や学校行事を通して主体的に活動する力を育て、活力ある校風づくりに努める。
（自己指導能力の育成、積極的な生徒指導の推進）
- ③落ち着いた学校づくり：基本的な生活習慣の育成（時を守り・場を清め・礼を尽くす）に努める。
- ④二者相談、各種調査（QU）等を利用し生徒理解に努め、生徒の問題解決を積極的に支援する。
- ⑤困難や誘惑に負けない生徒、忍耐強く、たくましく生きる力を発揮する生徒の育成に努める。
- ⑥インターネットやSNSの利用について、情報モラル教育を推進する。

（５）地域に開かれた学校づくりの一層の推進

- ①保護者会、学校便りや学校HP等により情報を発信し、保護者、地域と密接な連携を図る。
- ②働く人（学区及び隣接地区の各事業所等）から学ぶ機会を大切にした教育活動を実施する。また、地域の施設設備や授業ボランティアティーチャーなど、地域の教育力の積極的な活用に努める。
- ③防災訓練、三校合同防災訓練等、地域防災の視点での連携を深める。
- ④教職員の担当を明確にし、支部学活、環境美化活動（地域清掃）、支部懇談会、地域行事等に積極的に参加し、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。
- ⑤土曜参観・オープンスクール、出前授業等を行い、小中連携・地域連携を図る。『所澤学校』の推進

1.2 本校の課題への主な取組

- （１）校内研究・研修の充実・・・『学び創造アクティブPLUS』学力向上推進事業の趣旨を活かし、昨年度までの研究を継続・発展させて研究を推進する。 ☆ クリエイト研究の継続実施
研究主題：「能動的学習者としての子ども観」に立った授業の構築（令和3・4年度）
これまでの研究・研修（『学び創造アクティブPLUS』学力推進事業クリエイイト研究、子ども理解を基盤とした授業の構築）を基に、本年度の校内研究・研修を充実させ、生徒の情報活用能力を育みながら、確かな学力・体力の向上を図っていく。
- （２）現行学習指導要領2年目となり、着実な取組を実施し、学校全体・個々の教員の指導力向上を図っていく。
- （３）特別の教科である「道徳科」の質の高い授業実践と確かな評価の実践を行う（学年職員全員での分担、評価の在り方、資料の収集と保管）。
- （４）あらゆる教育活動で、生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組み、生徒の発するSOSを敏感に把握する感性を高めると共に、不登校の未然防止・早期対応を充実させる。
- （５）「地域に根ざす学校」「生徒三本柱の一つ：ボランティア活動の充実」の為、さわやかな挨拶とボランティア活動に教職員自ら取り組んでいく。
- （６）進路指導・キャリア教育を系統的に進め、生徒の基礎的・汎用的能力を育成するとともに、進路保護者会、進路便り等での意識啓発・情報伝達に努めていく。
- （７）教職員不祥事根絶の為に、教職員一人一人の意識を高める（倫理確立委員会の充実、風通しのよい職場づくり、互いの人間関係作り、高い問題意識等）。
- （８）「働き方改革」と「部活動運営」の更なる効果的な実践を図る。